

# すべての私立学校に正規の養護教諭を配置し 子どものいのちと健康が守られる教育条件を求める請願署名

衆議院議長殿  
参議院議長殿

## 請 願 趣 旨

長引く新型コロナ禍の中で社会全体の不安や学校現場の混乱も続いています。

国連子どもの権利委員会から度々「過度な競争にさらされ、心身に悪影響を及ぼしている」と指摘されている日本の子どもたち。アナフィラキシーなど重篤なアレルギー症状、偏頭痛、起立性調節障害（OD）、過敏性腸症候群などの健康問題に加えて、コロナ禍でネット・ゲーム・SNS依存、うつ、不登校、自殺、性被害も急激に増加しています。学校だけでは対応が困難で医療・福祉の関係機関とのネットワークで緊急に支援が必要な状況がどんどん増えています。

養護教諭は、日々子どもたちの健康実態に向き合い対処するだけでなく、その背景や根本原因にも目を向けて学校内外の連携の中核を担う役割を果たしています。

養護教諭の配置は、公立では「標準定数法」により小学校 841 人、中・高校 801 人以上の学校に複数配置との基準があります。

私立学校においても子どもたちの実態は公立と同様ですが、学校の経営状態や学校の設置者（理事会）の考えによって、子どもたちの教育条件や教職員の労働条件に大きく差があります。

子どもと教職員のいのちと健康が守られるべき学校であるにもかかわらず、私立学校では公立学校ではあたりまえの 40 人以下学級すら実現しておらず過密な実態があり、教職員の雇用も不安定な状態です。

養護教諭の配置・学校保健体制・特別支援教育体制も、公立学校に比べて大きく立ち遅れています。戦後学校教育法が施行され、養護訓導から養護教諭に位置づけられ 70 年余り経た現在、私立学校では未だに教育職としての養護教諭が配置されていない現状、非正規雇用や一人で中高兼務などの現状が多くあります。また通信制・定時制の学校には、支援を必要とする生徒が多数在籍していますが、養護教諭の配置状況は全日制と比較するとさらに深刻です。

全ての私立学校の子どものいのちと健康を守るため、正規雇用の養護教諭の配置と学校保健体制・特別支援教育体制の構築は喫緊の課題です。下記項目を実現するよう求めます。

## 《請願項目》

- すべての私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・高等専修学校など、通信制・定時制を含む）に養護教諭を早急に配置すること。
- 私立学校について養護教諭の複数配置を公立学校と同様の基準を設けること。  
公立の複数配置基準は、（小学校 851 人、中学校、高校 801 人、特別支援学校 61 人以上）
- 学校教育法附則第 7 条（小学校、中学校及び中等教育学校には、第 37 条、第 49 条、第 69 条の規定にかかわらず、当分の間、養護教諭を置かないことができる）を削除すること。

	氏 名	住 所
1		都 道 府 県
2		都 道 府 県
3		都 道 府 県
4		都 道 府 県
5		都 道 府 県

- \*この署名に賛成の方なら年齢は問いません。 ※この署名は目的以外には使用しません。  
\* 氏名はフルネームを書いてください。家族の場合も一人ひとりフルネームを書いてください。  
\* 住所は「都道府県名から番地まで」を書いてください。「同上」「〃」はご遠慮ください。  
\* 黒の消えない筆記具（万年筆、ボールペン、サインペン）を使用してください。